佐井村障害者活躍推進計画

機関名	佐井村教育委員会
任命権者 	佐井村教育長
計画期間	令和7年4月1日~令和12年3月31日(5年間)
佐井村における障害者 雇用に関する課題	佐井村教育委員会は、職員総数が6~7名程度の小規模な機関であり、職員は佐井村(村長部局)からの出向職員で構成されており、一体の雇用管理をしているため、独自の職員の募集・採用並びに障害者に限定した募集・採用も行っていないが、今後も障害者雇用の推進に積極的に取り組んでいく必要がある。
目標	
1 採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
2 定着に関する目標	なし
3 ワーク・エンゲー	在職する障害者に対し、毎年の人事評価面談等の面談機会
ジメントに関する目	を利用し状況の把握を行う。
標	
取組内容	
1 障害者の活躍を推 進する体制整備	○職員は佐井村(村長部局)からの出向職員で構成されており、一体の雇用管理をしているため、障害者雇用推進者は は長郊県ト屋 の総務課長が選ばする(合和2年4月1日
	村長部局と同一の総務課長を選任する(令和2年4月1日選任済)。
	○組織内の人的サポート体制(障害者雇用推進者・人事担当・健康相談担当(保健師)など)を整備し、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理した上、関係者間で共有する。
	○役割分担及び各種相談先については、人事異動等で変更が 生じるため、定期的に更新を行う。
	○相談窓口(村長部局・総務課)を設置する。
2 障害者の活躍の基 本となる職務の選定 ・創出	○障害の特性に配慮し、適切な職務の選定を心掛けるととも に、障害に起因して職務の遂行が困難である旨の相談を受 けた場合には、速やかに検討・対応する。
\U.1 hTI	t/ i C/の Li teto、 XE t A Tetx中i

3 障害者の活躍を推 進するための環境整 備・人事管理	○基礎的環境整備として、障害者の要望を踏まえ、環境整備 を検討する。なお、措置を講じるに当たっては、障害者の 要望を踏まえつつも、過度な負担にならない範囲で適切に 実施する。
	○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。○必要に応じて面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。○各種相談先への相談のほか、自己申告や人事評価面談の際、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえ検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。
4 その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進 等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を 通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。